

会 議 録

会議の名称	第5回那珂川市総合計画審議会		
開催日時	令和7年6月19日(木) 15:00 ~ 16:30	開催場所	勤労青少年ホーム第1・2会議室
出席者	<p>1. 委員 包清委員(九州大学名誉教授)、池田委員(婦人会)、志水委員(小・中学校PTA連絡協議会)、河野委員(社会福祉協議会)、長田委員(民生委員児童委員協議会)、飛永委員(筑紫農業協同組合)、添田委員(区長会)、山崎委員(区公民館連絡協議会)、熊谷委員(公募)、柴山委員(公募)、末吉委員(公募)、吉永委員(公募)</p> <p>2. 執行機関(事務局) 石内行政経営課長、末金企画担当係長、長野主任主事</p>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 施策大綱4 前期計画の成果と課題、後期基本計画の目標値について ・資料 第4回総合計画審議会 積み残し回答 ・資料 施策大綱5 前期計画の成果と課題、後期基本計画の目標値について 		
公開区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">開示</div> ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由: 情報公開条例第9条第1項第 号に該当)		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 会長あいさつ</p> <p>事務局 それでは、定刻となったので、ただいまより「第5回那珂川市総合計画審議会」を開始する。1. 会長あいさつ。包清会長より一言挨拶をお願いします。</p> <p>会長 本日も忌憚なき意見を頂きたいと思う。今日は大綱4・5を終わらせる。よろしくをお願いします。</p> <p>事務局 それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思う。</p> <p>2. 議事</p> <p>会長 それでは、(1) 那珂川市総合計画後期基本計画(案)について事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 それでは最初に、前回会議の中で質問や意見がでていた内容の説明から行う。本日机上に配布している「第4回総合計画審議会積み残し回答」と書かれた資料を基に説明する。</p>			

表の左に質問・意見の内容、右に解答を記載している。

まず、一番上、介護サポーターの転換交付金の上限額についてだが、前回会議の中で5,000ポイントと説明したが、本年度よりポイント額が拡大し、10,000ポイントに拡大していたため、訂正して報告する。

続いて2段目、無戸籍者へ施策があるかという質問についてだが、無戸籍に関しては、福岡法務局や福岡県弁護士会子どもの人権110番が無料相談を受け付けている。また、市としては、相談窓口があることを、市HPにて周知している。

最後に、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きサービスの申請件数についてだが、ここで指すオンライン手続きサービスとは、市の窓口で出来る手続きのうち、マイナポータルを使っても手続きできるもののみを指している。

現在は、児童手当や児童扶養手当関係の申請、妊娠の届出、保育施設の利用申込、介護保険関係の申請などが可能。件数についてだが、転出・転入の手続きだけでいうと、全体で4,650件中、マイナポータルでの手続きは547件と、約1割程度となっている。以上のことから、毎年50件の増加は現実的な数字となっている。前回の積み残しへの回答は以上となる。

それでは続いて、事前に配布していた、緑色の表紙「施策大綱4 自然の豊かさを感じるまちづくり」について説明行う。

1ページ。大綱4では3つの基本施策を掲げている。この3つの基本施策についてまとめて説明したあとで、皆様からの質問・意見をいただきたい。

3ページ。

基本施策1「豊かな自然環境を受け継ぎ、活かす社会をつくる」の1つ目「森林環境の保全」では、① 森林の公益的機能の保全、② 森林乱伐・乱開発の防止を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標「森林経営計画の策定面積」は達成率43%、評価1となっている。

成果と課題については記載の通り。

続いて、後期基本計画における取組は、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標は、新たに「那珂川水源地域整備の実施面積」を掲げ、目標値は最終年度に6haを目指す。

それでは4ページ。

基本施策1の2つ目「河川環境の生物多様性の保全」では、① 河川環境の保全、② 生物多様性の保全を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標「川きれい清掃参加者数」はR5年が悪天候のため中止となったため、評価なしとなっている。成果と課題については記載の通り。

続いて、後期基本計画における取組は、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標は、新たに2つの目標を立てている。1つ目は、「那珂川・梶原川清掃活動参加者数」を掲げ、目標値は最終年度に累計4,610人を目指す。2つ目は、「自然観察会等の開催回数」で、最終年度に7回実施することを目指す。

続いて6ページ。

基本施策2「環境に配慮した地域社会をつくる」の1つ目「廃棄物の減量と3R活動の推進」では、① 廃棄物の減量化の推進、② 3R活動の推進、③ 廃棄物の適正処理を主な取組としてあ

げている。

前期計画の目標指標「1人1日当たりのごみの排出量」は、達成率94%、評価3、「リサイクル率」は、達成率68%、評価2となっている。成果と課題については記載の通り。

続いて、後期基本計画における取り組みは、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標も前期から引き続き2つあげており、まず「1人1日当たりのごみの排出量」は最終年度に841.37gとなることを目指す。続いて、「リサイクル率」については、最終年度に20.54%となることを目指す。

それでは7ページ。

基本施策2の2つ目「環境の保全と公害対策」では、① 地域環境保全の推進、② 温室効果ガス排出削減の促進、③ 公害などへの対策を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標「CO2排出量」については、総合計画策定後に、国の計画が改訂された関係で、CO2排出量を測定する対象施設に変更がありました。その結果、目標値と実績値に大きな乖離が生まれてしまうこととなったため、評価なしとなっている。

成果と課題については記載の通り。

続いて、後期基本計画における取り組みは、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標については、国の改定も踏まえ目標指標を「那珂川市全体の二酸化炭素排出量」に変更し、目標指標は、10万5千トンとしている。

続いて、9ページ。

基本施策3「自然資源を活かした農林業を振興する」の1つ目「農業の振興」では、① 新規就農、就農希望者の育成・確保、② 所有権の移転、利用権の設定などによる農地集積、③ 有害鳥獣対策の強化、④ 荒廃農地の解消、⑤ 収益性の高い作物への転作、特産品のPR・販路拡大、⑥ 農福連携の検討、⑦ 地産地消の推進を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は3つあげていた。「新たな認定新規就農者」は、達成率0%、評価1、「認定農業者・認定新規就農者への農地の集積率」は、達成率102%、評価4、「那珂川市の特産品の販路拡大」は、達成率92%、評価3となっている。成果と課題については記載の通り。

続いて、後期基本計画における取り組みは、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標については、全て変更している。まず、「担い手農家や新規就農者へ紹介できる農地の面積」については、最終年度に5.5haを目指す。次に「市内在住者のJA主催の農業塾入塾者数」については、最終年度に15人となることを目指す。

本目標については、昨年度末に新たに策定した、「第3期総合戦略」で掲げた目標を掲載している。

続いて、10ページ。

基本施策3の2つ目「林業の振興」では、① 林業サイクルの確立、② 林業の担い手の育成・確保、③ 市産材の利用促進を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は2つで、まず「森林組合出荷量」は、達成率55%、評価1、「市産材を利用した事業件数」は、達成率122%、評価4となっている。成果と課題については記載の通り。

続いて、後期基本計画における取り組みは、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標については、継続の目標が1つ、新規の目標が1つとなっている。まず、「森林組合出

荷量」については、毎年3,000 m³の確保を目指す。次に「市の補助を受けて林業事業体を実施する利用間伐面積」については、最終年度に128.05haを目指す。

なお、本目標についても、昨年度末に新たに策定した、「第3期総合戦略」で掲げた目標を掲載している。以上で大綱4の説明を終わる。

会長

それでは、大綱4に関して説明があったが、質問や意見ある方はいるか。

委員

3ページの目標指標について、前期は森林経営計画の策定面積で達成率が低かったが、目標指標が那珂川水源地域整備の実施面積に変わっている。変更の理由を教えてください。

事務局

前期で掲げていたのは、利用適齢期の木を積極的に収穫し販売していく計画、後期は木を育て、水源涵養機能や土砂災害防止機能を推進していくための計画である。前期計画で掲げている計画については、現在、森林組合の担い手高齢化によって、請け負える人が減少しているため、数値が減少している。引き続き森林経営計画を目標値に挙げて実施していくのは難しい現状があるため、今回内容を変更している。

委員

10ページとの兼ね合いは。関連しているのか。

事務局

内容的に関連はしているが、3ページは森林環境の保全、10ページは林業の振興に視点をあてた内容となっている。

委員

4ページ河川環境の生物多様性の保全について、川を住民の手で美しくする会で毎年アユの放流をしているが、近年、放流しても大きくなる割合がどんどん減っている。試行錯誤し、サイズを分類して放流しても中々増えていない。行政として、アユをただ放流するだけでなく、その先のことを何か考えているのか聞きたい。

事務局

原課に確認し後日回答する。

委員

最近、川鵜が老司のところには集団でいるし、上流に向かって飛んでいるのをみると餌場に行っているのだと思う。川鵜はかなり食欲旺盛なので食べているのだと思う。

委員

放流する際も、対策としてサイズを変えたりなどはしているが、それでも増えていない。近年豪雨も多くなり、川の流れも変わったりなど一概の環境保全だけの問題ではないかもしれない。自分が子どものころ川で遊んでいた時と生態系も変わってきている気がする。

委員

川自体は10数年前に比べたら綺麗になっていると思うが、川鵜は来られたらせっかく放流しても食べられていそうである。

アユの放流についても、行事化してしまっている気がする。ある意味、自己満足的なものになっている。

委員

今年タイに旅行に行ったとき、川に稚魚を放流することが、仏教的な考え方で徳を積むと意識付けて観光客がこぞって買って放流していた。

そのようにエンタメ化して、人を巻き込む仕掛けがあると、環境が良くなることに繋がるのではないか。地域を綺麗にするということがいいことだとわかっているけど中々人が集まらないのは、何か地味で目立たないから、それをイベント化して何か楽しくなるような概念付けなどするとよいのではないか。

委員

自分の娘も幼稚園の行事でアユの放流をさせてもらった。25年ぐらい続いているらしく、親子2代で参加されたことがあるという人もいた。自分も幼稚園を通じて初めて知ったがとてもいい活動をしているとおもった。

会長

アユの放流という形で個別の名称は施策の中にはないので表現しにくい部分はあるかと思う。アユを含めて那珂川の生き物の生息数や、川沿いで行われている保全活動全般などについてどのように把握されているかが分かれば次回の会議の際にでも教えていただきたい。

アユは川と海を行き来するが、結構魚が通りづらいところもある。そのような部分については、福岡市や県と連携する必要がある。

総合計画として言葉にできるかどうかはご検討いただきたい。

委員

中ノ島公園は、川に遊びに来る方が多い。その方たちが残していくゴミがとても多い。目につかないところにわざと置いていかれていたりする。那珂川市の総合計画で、せっかく意識を高めて綺麗にしようと動いているのに、外から来ている人たちがそれを台無しにしている。

周りの方の意識もどうにか変えていく工夫が必要だと感じる。

会長

放置ゴミの類について集計対象になっているのか。それとも川については、県の管轄であるから、県にお願いする形になるのか。

事務局

公園については、所有は県であるが、県から無償で借りて市が管理運営しているため、利用者のマナーアップについては、市として取り組みが行える。

中ノ島公園に限らず、川から流れついたゴミに関しては、川自体が県の管轄となるため要望をするというように棲み分けがされている。

中ノ島公園については、管理者側として、利用者にアユの放流をしていることを周知する等、利用者の意識改革は必要ではないかと思う。

会長

今の話題について、4ページの課題のところを追記してもいいかもしれない。

オーバーツーリズムについては、いろんなところで議論が交わされており、ゴミの種類も変わってきている。海外の方も含めていろんな方が利用することを考えて、利用啓発をする必要がある。

委員

今光橋あたりを地域で一斉に清掃をしていたが、河川改修が入ってしまって危なくていけなくなった。遊歩道の整備について、福岡市のように那珂川ではできないのか。

清掃活動を増やしますよというような目標を立てても、降りられなければ増えようがない。

会長

前回の会議の中でも出たが、県との調整がいる話であると思う。

防災プラス市民の方の協力が得やすい、活動しやすい、楽しいであり方を考え、発展・改善をどこまで対応できるのかというのを検討する必要がある。

それでは、続いて大綱5について説明をお願いします。

事務局

それでは続いて、事前に配布していた、紫色の表紙「施策大綱5 地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり」について説明行う。

1ページ。大綱5では3つの基本施策を掲げている。この3つの基本施策についてまとめて説明したあとで、皆様からの質問・意見をいただきたい。

それでは3ページ。

基本施策1「地域の経済・雇用を支える産業を創出・育成」の1つ目「商工業の活性化」では、**① 商工業の活性化**、**② 中小企業の育成・支援**、**③ 企業誘致と雇用の確保**を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標「商工会会員数」は達成率108%、評価4となっている。

成果と課題については記載の通り。

続いて、後期基本計画における取組は、前期計画から引き続きの項目となる。
目標指標も引き続き「商工会会員数」を掲げ、最終年度に 1,174 事業者を目指す。

続いて 4 ページ。

基本施策 1 の 2 つ目「新たな起業の育成支援」では、① 起業・創業者の育成支援、② 地場産業のイノベーション支援を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標「創業指導者数」は、達成率 88%、評価 3、「創業塾の受講者数」は、達成率 62%、評価 2 となっている。

成果と課題については記載の通り。

続いて、後期基本計画における取組は、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標も引き続きの項目を挙げている。まず、「創業指導者数」は、最終年度に 85 事業者を目指す。次に「創業塾の受講者数」は、最終年度に 100 人を目指す。

なお、本目標についても、昨年度末に新たに策定した、「第 3 期総合戦略」で掲げた目標を掲載している。

続いて 5 ページ。

基本施策 1 の 3 つ目「地域資源を活かした観光の開発」では、① 観光情報の発信、② 体験テーマ型ツーリズムの実施、③ 五ヶ山クロスを核とした滞在型観光の推進、④ 周辺自治体との広域連携による観光の検討を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標「休日滞在人口の増加」は、達成率 96%、評価 4 となっている。

成果と課題については記載の通り。

続いて、後期基本計画における取組は、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標については、今回から新たに 3 つあげている。まず、「水源地域で開催されたイベント参加数」については、最終年度に 574 人を目指す。続いて「アクティビティ体験者数」については、最終年度に 443 人を目指す。最後に「4 者連携イベント及び吉野ヶ里町との共同開催イベント参加者数」については、最終年度に 190 人になることを目指す。

続いて、7 ページ。

基本施策 2「歴史・文化・芸術を通じた多彩な交流を広げる」の 1 つ目「文化・芸術活動の充実」では、① 文化・芸術団体の育成・支援・連携を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標「市民文化祭参加者数」は、達成率 35%、評価 1 となっている。

成果と課題については、記載の通り。

続いて、後期基本計画における取り組みは、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標については、新しく「文化・芸術活動の充実」の満足度を掲げ、計画最終年度に 3.16 点となることを目指す。

続いて、8 ページ。

基本施策 2 の 2 つ目「歴史遺産の保存とまちづくりへの活用」では、① 歴史・文化の保護と継承、② 文化財を活用したまちづくりの推進、③ 那珂川市の歴史への誇りの醸成を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標「歴史講座などのイベントの参加者数」は、達成率 120%、評価 4 となって

いる。成果と課題については、記載の通り。

続いて、後期基本計画における取り組みは、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標については、新しく2つの目標を掲げている。まず、「岩戸神楽保存会と保存継承の支援回数」を掲げている。こちらは、団体との協議の回数を表しており、毎年度2回の実施を目指す。次に、「歴史体験学習などのイベントの参加者数」については、最終年度に7,436人の参加を目指す。

続いて、10 ページ。

基本施策3「地域とのつながりを築き、交流するまちをつくる」の1つ目「『農ある暮らし』の拠点形成と市外からの交流の促進」では、① 農業体験を通じた定期的な市外者との交流活動の開催を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標「農業体験プログラムの実施件数」は、達成率100%、評価4となっている。

成果と課題については、記載の通り。

こちらについては、取組として挙げている農業体験を通じた定期的な市外者との交流が、駐車場確保の問題や農業従事者への負担が大きいなど課題が多いため、現状取組を進める困難であることから取組から削除する。

続いて、11 ページ。

2つ目「移住・定住の環境づくりの強化」では、① 移住・定住イベントの実施、② 移住促進活動の強化、③ 移住希望者との関係人口の創出を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は2つで、まず「移住促進イベントなどへの参加者数」は達成率84%、評価3、「移住促進事業による南畑地区への移住世帯数」は達成率126%、評価4となっている。

成果と課題については、記載の通り。

続いて、後期基本計画における取り組みは、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標については、継続の目標が1つ、新しい目標が1つとなっている。まず、継続の目標として「移住促進イベントなどへの参加者数」を掲げており、最終年度に205人を目指す。続いて、新たに「移住相談件数」を目標に掲げ、最終年度に395件を目指す。

なお、本目標についても、昨年度末に新たに策定した、「第3期総合戦略」で掲げた目標を掲載している。

続いて、12 ページ。

3つ目「幅広い人材の交流拡大によるまちづくりの活性化」では、① 博多南駅ビルなどを拠点とした多様な人材の交流ネットワークの構築を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は「博多南駅前ビルにおけるレンタルスペースの年間利用者数」で、達成率118%、評価4となっている。

続いて、後期基本計画における取り組みは、前期計画から引き続きの項目となる。

目標指標については、引き続き「博多南駅前ビルにおけるレンタルスペースの年間利用者数」を掲げ、最終年度に20,168人を目指す。以上で大綱5の説明を終わる。

会長

それでは、大綱 5 に関して説明があったが、質問や意見ある方はいるか。

委員

5 ページに記載のある水源地域で開催されたイベントとはどこのことを指すのか。

事務局

水源地域は、南畑地域から五ヶ山ダムエリアを指す。

委員

11 ページ、移住促進について、目標値が前期は移住件数だったのが、後期は移住相談件数になっているのはなぜか。

事務局

現状として、移住のニーズは高いが、提供できる物件が不足している。提供できる物件がない以上、目標として掲げづらい状況がある。そのため、後期では移住相談件数に変更している。

会長

世帯数は努力しても行政として努力できる範疇を超えて物件がないという状況である。探せば場所はあるかもしれないが、所有権者がその気になれば物件としては機能しない。

事務局

南畑地域は、開発を促進していくような地域ではないため、今住んでいる方々が家を手放して貰う以外にはない。田んぼを開発していくような施策はとっていない。

委員

直接地主が業者と交渉して、田んぼが開発されていることはある。SUMITUKE が関わらないところで、大きな会社の倉庫や資材置き場が変わって、景観が変わってしまっているところがある。SUMITUKE がもっと踏み込んで対応してもらえるといい。SUMITUKE の役割はすごく大きい。そこを介さずに入ってきた人たちと悪い関係になるとは思わないが、もっと SUMITUKE に入り込んでもらえたらいいのと思う。

会長

都市計画地域外、かつ農業振興地域ではない場所の話である。
南畑地域の環境管理について、社会的な縛りはないという認識で良いか。

事務局

ない

会長

私有財産の運用の自由がある中で、景観行政団体にならない限りコントロールできない部分ではあるが、放置していいのかというジレンマがある話である。

事務局

非常にバランスが難しい話である。

例えば、景観条例を作り、土地の利用に利用規制をかけるという手段があるにはあるが、一方で個人の土地の利用の権利を抑制することになるため、慎重な議論が必要である。

個人の土地が資材置き場になり、住環境が悪化するというのは事実としてはあるが、個人の方が土地を売ることを規制するというのは難しい。

委員

農業従事者が増えて、田んぼを使用したいという方が増えれば、資材置き場になることを防げるのではないかと思うが、就農しても補償がなかったり、補助が削られていたりする。

市としては、南畑の農業を守るために考えていただきたい。

会長

総合計画でどういった表現をしていけるかというはなしになるかと思う。

10 ページに農ある暮らしについて記載があるが、こちらについて実施が難しいため取組を削るという話があった。例えば、ここを目標値は掲げずに取組自体は残すという形にするとよいかもかもしれない。

委員

大綱 4 で記載のある新規就農に関する取組が内容充実していけば、自然と大綱 5 にもつながってくるのではないかと思った。文言としていれるというよりは、就農したいという人たちを支援していくといいのではと思う。

会長

今合った意見について、大綱 4 の課題として記載することを検討いただければと思う。

委員

南畑地区に令和 5 年に 34 世帯いる。一方で転出数はどのくらいいるのか。

事務局

人口の数字は持ち合わせていないが、移住定住事業をやり始めたきっかけが、南畑小学校の児童数が減っていていずれ廃校するのではないかという話がでて、当時の区長さんたちが立ち上がり協議会を立ち上げ、市はその協議会を支援し始めた。

当初は 70 名ほどだった児童数が、現在は 110 名まで回復している。

委員

市外から市内に家を建てた場合に固定資産税を免除するというのがあったかと思うが今もやっ

ているのか？

事務局

市制施行の際にやっていた施策で今はやっていない。

それとは別に結婚世帯を支援する補助を行っていて、南畑地域に移住すると加算されるというのは行っている。

委員

例えば、福岡市の人が南畑地域の民家をリフォームして住むとなったらどういった補助金があるのか。

事務局

結婚の補助はあるが時限的であるため、今から住む方に対してはない。

委員

空き家の改修はかなりお金がかかると思うが、改修補助などはないか。

事務局

空き家ではなく、屋根の瓦を変えるなどのリフォーム補助はある。

委員

南畑小学校の児童が70名から110名まで増えたのはなかなかすごいことだ。

事務局

地域の方が、さまざまなイベントを打って活動してきて、あくまでも市はそれを支援するという立場である。最近、そういった取組が表彰されたところである。

委員

7ページの歴史・文化・芸術のところについて、ミリカローデンがすごく立派な施設で回収も進んで綺麗になっている。箱は立派だが、何かもっと中身を充実出来ないかと個人的に思っている。東京は芸術文化にあふれている街で、身近に美術館や博物館も多く、展示会・展覧会など親子で楽しめるイベントがたくさんあった。福岡市内に行けば、美術館や博物館、科学館がいっぱいあるかと思うが、例えばプラネタリウムなど大人も楽しめるイベントや図書館の横の常設展なども何か興味を持てるような仕掛けをするなどしてはどうかと思う。

図書館は充実していた素晴らしいと思うし、ホールも音楽のイベント等あったりしていると思うが、もっと充実させていくと市民の方も利用しやすくなると思う。

会長

7ページのところの目標指標として、文化芸術活動の満足度が掲げられている。

いまのご意見では活動内容の質の高さ、という視点だったかと思うが、満足度を調査する上で具体的にどういった点に満足しているかということ調査はしているか。

事務局

具体的にどういった点に満足しているかを聞くツールはない。ミリカローデンで行うイベントやコンテンツが結果的に満足度に繋がればと思う。

委員

ミリカローデンの稼働率みたいなデータはあるのか。

事務局

リニューアル前の数字であれば出せるかと思う。

リニューアル前とこれからの数字を見比べながら効果検証していきたい。

会長

文化芸術団体の育成支援というのがあるが、地域間連携のようなものは可能なのか。

市民税に跳ね返るかもしれないが、施策に対してどれだけ投資することを納得しているかといった話でもあるかと思う。

事務局

美術品の展示に関しては、保管の問題や学芸員の有無などあるかと思う。今回頂いた意見は、原課に共有する。

委員

8 ページの岩戸神楽保存会について、継承の支援とは具体的に何をするのか。

事務局

ここで想定されている支援は、岩戸神楽保存会と協議した回数を指している。

事務局としても、協議回数を目標値としてあげるのはいかがなものかと指摘はしたが、原課としては、高齢化などの課題を抱える岩戸神楽保存会と今までは向こうからアプローチがあるまで協議等はしていなかったが、これからは積極的に協議をしていくという姿勢でこの目標値にしているということであった。

委員

岩戸神楽保存会にきくと、随分参加者が増えたと聞いている。特に女性が増えたらしい。

会長

具体的に岩戸神楽保存会を取り上げていることを気になる方もいるかと思う。

岩戸神楽保存会が那珂川市民にとって重要な文化遺産で、市税を投じて守っていくものなのだという認識なのか。

委員

もともと安徳村、岩戸村、南畑村の3村合併で那珂川町となっている。岩戸神楽保存会は、そ

の中の岩戸村の文化として引き継がれてきたが、中々担い手も増えていない状況がある。ただ、協議回数を目標値としてあげるのではなく、岩戸神楽を披露した回数など岩戸神楽を広めて継承しているということがわかるような別の指標にしたほうがよいと思う。

会長

披露回数は把握可能か。

事務局

原課に聞けば把握可能である。

委員

以前、図書館の前の広場で岩戸神楽を披露されていて 100 人くらい見学されていた。

会長

支援回数として協議回数をあげられるのはよくわからないということで、再検討いただければと思う。

では、大綱 5 については以上とする。続いて、那珂川市総合計画後期基本計画（案）に係るパブリックコメントについて事務局から説明をお願いする。

事務局

それではパブリックコメントについて「那珂川市総合計画後期基本計画（案）に係るパブリックコメント実施要領」及び「那珂川市総合計画 後期基本計画（案）」に関する意見についての資料を基に説明を行う。

まず、パブリックコメントとは、みなさんに審議いただいた後期計画（案）を市民の皆さんに公表し、広く意見を求め、提出された意見の概要及び提出された意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きをいう。

実施する目的は、計画策定の公正性の確保及び透明性の向上を図り、市民への説明責任を果たし、市民と協働による市政の推進のため実施する。

パブリックコメントでは、「那珂川市総合計画 後期基本計画（案）」に関する意見について」と書かれた様式に、氏名・住所・電話番号などの必要事項と、後期基本計画（案）に対する意見を提出してもらう。

パブリックコメントの設置場所は、ホームページ、市役所 1 階ロビー、2 階行政経営課窓口、市立公民館、ミリカローデン、ふれあいこども館、ナカイチ（博多南駅）に設置する。

期間は 7 月 28 日から 8 月 28 日までの 1 ヶ月間としている。

パブリックコメントで出た意見については、後期基本計画（案）に反映し、次回の会議の中でみなさまに共有する。

会長

それでは、(2) に関して説明があったが、質問や意見のある方はいるか。

特になければここで私の振興は終了する。

事務局

次回の審議会については、パブリックコメントにて意見をもらったあとに行う。
それでは、以上で第5回審議会を終了する。